

県南広域振興局長告示第106号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年7月10日

県南広域振興局長 田村均次

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0332600014	地域生活支援センター ひらいずみ	西磐井郡平泉町平泉字片岡94 番地30	社会福祉法人幸得会	平成24年7月1日
0332700012	地域生活サポートセン ターふじの実	一関市藤沢町新沼字西風46番 地4	社会福祉法人ふじの実会	〃

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0332600014	地域生活支援センター ひらいずみ	西磐井郡平泉町平泉字片岡94 番地30	社会福祉法人幸得会	平成24年7月1日
0332700012	地域生活サポートセン ターふじの実	一関市藤沢町新沼字西風46番 地4	社会福祉法人ふじの実会	〃